「西東京市子どもGIGAスクール委員会」の取組について

1 「西東京市子どもGIGAスクール委員会」の取組概要

令和3年度からスタートした「西東京市GIGAスクール構想」及び昨今のSNSの子どもの使用状況を踏まえ、子ども自身がタブレット端末を有効に活用して学習することや、使用時間、情報モラルやルール、マナーを考えて使用することを目的として、各中学校の代表生徒が、子どものタブレット端末の活用について提言をまとめた。この提言については、令和4年5月末までに、西東京市子どもGIGAスクール委員会の生徒が、市内小中学校に周知する。

2 西東京市子どもGIGAスクール委員会の構成

- · 各中学校生徒代表 2 名 (生徒会長等)
- ・GIGAスクール推進教師(まとめ役)
- ・スクールアドバイザー(助言者)
- ・スクールロイヤー (助言者)

3 西東京市子どもGIGAスクール委員会の令和3年度の取組

時期		項目	内容
令和3年度	1月29日	第1回委員会	課題の整理
	2月14日	第2回委員会(オンライン)	課題解決のための対策、ルールづくり
	3月11日	第3回委員会	教員や周囲の大人への提言整理
	3月25日	教育長への報告	委員長が提言を報告

4 決定事項

タブレットルールの設定

「西東京タブレットルール3きょうだい」(裏面参照)

5 周知の対象、期限、方法等

時期		対象	方法
令和4年度	4月中	管理職・職員	・「タブレットルール3きょうだい」を配布、管理職等が職員に説明
			2 1 1 1 1
	5月中旬	中学校生徒	・委員生徒が生徒会朝礼や集会等で説明
	まで		
	5月下旬	小学校児童	・委員生徒が小学校を訪問または、オンライン等で児童に
	まで		説明
	5月中旬	保護者・地域	・保護者向けの通知等を配布、学校 HP 等に掲載
	から下旬		・保護者会、学校運営連絡協議会等を活用して、保護者・
			地域の方々への周知と協力依頼

